

流域下水道管に起因する道路陥没事故の発生及び 下水道の使用制限について（第6報）

令和7年1月28日に八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。

1 事故概要

(1) 発生日時

令和7年1月28日(火)午前10時頃

(2) 発生場所

県道松戸草加線中央一丁目交差点内（八潮市中央一丁目地内）

※現在、通行規制中

(3) 現場状況

中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が発生

陥没発生後、処理場への下水流入量が減少したが、29日(水)0時頃から処理場への下水流入量が増加し、下水をせき止めていた土砂の一部が押し流されたものと推定

2 下水道の使用制限

八潮市内で発生した中川流域下水道での管渠の閉塞について、救助活動が難航しており、復旧まで時間を要することが見込まれます。

汚水が溢れる可能性がありますので、下水の使用を控えてくださいますよう改めてお願いします。

該当地域は、さいたま市緑区、岩槻区、川口市東部、春日部市（旧庄和町を除く）、草加市、越谷市、八潮市、蓮田市、幸手市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町で、

お風呂、洗濯等の排水を控えてくださるようお願いいたします。

詳細は、埼玉県ホームページ「中川流域下水道管に起因する道路陥没事故の発生及び下水道の使用制限について」からご確認ください。

3 現在の対応

- (1) 国土技術政策総合研究所、日本下水道事業団、日本建設業連合会、埼玉県建設業協会の協力をいただき、今後の対応方針について検討中。昨日、ドローン調査と路面下空洞調査を実施。
- (2) 日本下水道管路管理業協会の協力をいただき、春日部中継ポンプ場から中川幹線へのバキューム車による汚水移送を実施中。
- (3) 関東地方整備局の協力をいただき、春日部中継ポンプ場から近傍の水路・新方川を經由し中川への下水の放流を実施中。放流の影響を少しでも減らすため、企業局において希釈水を新方川上流水路に放流を実施。

4 今後の対応

- (1) 原因究明と応急復旧工事の検討・実施
- (2) 同様の下水道管の緊急点検

5 本対応における受援状況

- (1) 国土交通省本省
- (2) 国土交通省関東地方整備局
- (3) 国土交通省国土技術政策総合研究所
- (4) 地方共同法人 日本下水道事業団
- (5) 一般社団法人 日本建設業連合会
- (6) 一般社団法人 埼玉県建設業協会
- (7) 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

6 問合せ先

流域下水道管の管理

下水道局下水道事業課 担当 管理運営担当 電話 048-830-5453

県道松戸草加線の道路管理

県土整備部道路環境課 担当 総務・管理担当 電話 048-830-5101